損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日）

（単位：百万円）

損　失		金　額	利　益		金　額
経常費用		220,549	経常収益		216,375
事業費用	219,747		事業収益	211,955	
引当金繰入	651		補助金収入	1,556	
事業外費用	150		受入金	1,950	
			引当金等戻入	426	
			事業外収益	486	
特別損失		2,568	特別利益		1,697
			当期損失金		5,044
合　計		**223,118**	**合　計**		**223,118**

㈱　当期損失金5,044百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第85条第２項において準用する第84条第２項の規定により、積立金を取り崩して補てんし、整理する。

重要な会計方針等

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　先入先出法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　196,544百万円

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する１／100を計上している。

⑵　退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　繰延資産の処理方法

開発費

５年間で均等償却している。

７　宿泊経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（令和８年３月31日現在）

（単位：百万円）

借　方		金　額	貸　方		金　額
流動資産		10,629	流動負債		1,776
現金・預金	9,237		未払金	1,363	
その他	1,392		その他	412	
固定資産		21,588	固定負債		1,909
有形固定資産	21,567		引当金	1,909	
無形固定資産	2				
投資その他の資産	18				
繰延資産		21	基本金		0
			基本金	0	
			剰余金		28,552
			資本剰余金	4,434	
			利益剰余金	24,117	
資産合計		**32,239**	**負債・純資産合計**		**32,239**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、68,773百万円である。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日）

（単位：百万円）

損　失		金　額	利　益		金　額
経常費用		15,624	経常収益		15,583
事業費用	15,508		事業収益	13,608	
引当金繰入	106		受入金	1,945	
事業外費用	9		引当金戻入	5	
			事業外収益	24	
特別損失		172	特別利益		662
当期利益金		449			
合　計		**16,246**	**合　計**		**16,246**

㈱　当期利益金449百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第85条第２項において準用する第84条第２項の規定により、積立金として整理する。

重要な会計方針等

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品　先入先出法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　68,773百万円

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する１／100を計上している。

⑵　退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当等の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される退職手当等の全額を計上している。